

第34回あわらカップカヌーポロ大会 ～2023 Club Team Challenge～ 大会要項

- | | | |
|----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 主催 | あわらカップカヌーポロ大会実行委員会 |
| 2 | 共催 | あわら市・あわら市教育委員会・あわら市カヌー協会
関西マスターズスゲームズ実行委員会 |
| 3 | 協賛 | (公社) 福井県観光連盟・福井県立芦原青年の家
芦原温泉旅館協同組合・福井県農業協同組合
セントピアあわら・(株) ファルトピア
ヒカリ(株)・芦原温泉上水道財産区
一般社団法人さくらインヴァース |
| 4 | 後援 | 福井県カヌー協会・あわら市スポーツ協会
あわら市スポーツ推進委員・福井新聞社
FBC 福井放送・福井テレビ・FM 福井 |
| 5 | 期日 | 令和5年8月19日(土)～8月20日(日) |
| | 日程 | 19日(土) 午前8時30分 開会式
午前8時50分 競技説明会
午前9時10分 競技開始
20日(日) 午前8時00分 競技開始
午後4時00分 閉会式
(全試合終了後) |
| 6 | 会場 | あわら市北潟湖カヌーポロ競技場 |
| 7 | 種目 | カヌーポロ競技
(1) 一般の部 (男女混成チームも可)
◆ チャンピオンズリーグ
◆ チャレンジリーグ
◆ トライアルリーグ
(2) レディースリーグ |
| 8 | 競技規則 | (1) 令和5年度 JCF カヌーポロ競技規則に準ずる。
(2) あわらカップ適用ルールを採用する。 |
| 9 | 試合方法 | 予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦またはノックアウト戦とする。(参加チーム数により変更も有り得る。) |
| 10 | 参加資格 | (1) チャンピオンズリーグは年齢15歳以上(中学生は除く)
(2) チャレンジ・トライアル・レディースリーグは中学生以上とする。(但し、中学生の単独チームの参加は認めない。) |
| 11 | チーム編成 | 監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手8名以内とする。 |
| 12 | 参加料 | 1人 3,500円 × 参加人数
(1) 監督、コーチ、マネージャーも人数に含む。
(2) 監督は必ず設けることとする。
(3) 監督、コーチ、マネージャーは選手兼任可とする。
※ その場合、1人分の参加料となる。
(4) 既納の参加料はいかなる場合も返還しない。
※主催者側の都合で大会を中止とした場合は返金する。 |

- (5) 参加料は締め切り日までに振り込むこと。
- 13 参加賞 あわらカップオリジナルTシャツ、セントピアあわら入浴割引券
- 14 申込方法 参加料を振込むとともに、参加申込用紙に必要事項を記入し、下記あてに提出すること。
※電話番号とメールアドレスを必ず記載すること。
- 15 締め切り 令和5年7月7日(金) 必着
- 16 申込先 〒919-0692
福井県あわら市市姫三丁目 1-1
あわら市教育委員会 スポーツ課内
あわらカップカヌーポロ大会実行委員会事務局
TEL 0776-73-8043
E-mail canoe@city.awara.lg.jp
URL <http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/education/education03/education0301/index.html>
[Facebook.com/AwaraCupCanoePoloTournament](https://www.facebook.com/AwaraCupCanoePoloTournament)
- 17 振込先

福井銀行 金津支店 普通預金 番号 1181144 あわらカップカヌーポロ大会実行委員会 委員長 林 清一郎

- 18 組合抽選 審判長立会いのもと事務局にて実施後ホームページにて発表。
- 19 競技用具 競技用具一式は主催者側で用意するが、パドル・ライフジャケット・スプレーカバー・ヘルメット(フェイスガード付)は、大会運営に支障をきたさない限り持ち込みを認める。
なお、自艇持込みは可とする。
- 20 表彰 種目ごとに3位まで表彰する。
- 21 宿泊 別紙宿泊要項に基づいて申し込むこと。
- 22 その他 (1) 昼食は主催者で用意する。
(2) 各チームに審判員のご協力を強く要望する。
(3) 審判時の笛は各自で準備すること。
(4) 個人の用艇用具の破損、紛失、盗難についてはすべて自己責任とする。
(5) 大会中の事故については、「あわら市ふれあい保険」によるもののほか、応急処置まで主催者側で行い、以後の治療費等については参加者側の負担(責務・責任)とする。
また、チームでスポーツ安全保険等に加入すること。
(6) 1選手が複数のチームに登録することは原則認めない。例外が認められる場合につき、大会実行委員会で協議する。